

令和2年度 障がい者スポーツ指導者養成講習会実施要綱
(初級スポーツ指導員)

1. 目的

障がい者のスポーツについての基礎的な知識と技術を習得し、障がい者に対するスポーツの指導を行う指導員を養成することによって、障がい者スポーツの普及と振興を図ることを目的とする。

2. 主催 熊本県障害者スポーツ・文化協会

3. 後援 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会

4. 実施主体 熊本障がい者スポーツ指導者協議会

5. 場所 熊本県社会福祉事業団
〒861-8039 熊本市東区长嶺南2丁目3-2
TEL 096-383-6553 FAX 096-383-6554

6. 期日 令和2年11月28日(土) 午前10時～午後6時0分(9時受付)
11月29日(日) 午前9時～午後5時45分
12月5日(土) 午前9時～午後5時45分 計3日間

7. 定員 25名(定員に達した場合は、申し込み締め切り前でも締め切ることがあるので、早めに申し込むこと)

8. 参加資格 障害者スポーツの普及と振興に貢献する意欲のある県内在住の満18歳以上(令和2年4月1日現在)の人

9. 申し込み方法

(1) 申込〆切 別紙受講申込書に必要事項を記入の上、**令和2年11月5日(木) 必着**として、郵便またはFAXにて申し込むこと。

(2) 申込先 〒861-8039 熊本市東区长嶺南2丁目3-2
熊本県障害者スポーツ・文化協会内
熊本障がい者スポーツ指導者協議会
TEL: 090-9495-3866 (辻) FAX: 0968-43-9122
Mail: office@ksssk.jp

10. 研修内容 別紙カリキュラム表のとおり

11. 受講料 5,000円(申込後、事務局より送付される受講決定通知に記載された口座番号に振込むこと。なお、振込み後の受講料は返金しない。)

※受講料は、日本障がい者スポーツ協会発行の競技規則集、指導教本及びテキスト代を含む。

12. 資格申請 本講習会の修了者は、日本障がい者スポーツ協会の公認障がい者スポーツ指導者(初級)の資格申請ができる。なお、資格申請に必要な認定料・申請料5,500円及び登録料3,800円の計9,300円が必要となります。

13. その他 実技があるので、運動のできる服装、運動靴(上・下履き)の準備をすること。昼食は各自で用意すること。

* 個人情報については、当協議会の活動に使用するほか、障がい者スポーツ関係のご案内等に必要情報を熊本県障害者スポーツ・文化協会に提供することがあります。